

I 組織の使命

環境部は、環境総務、環境推進、環境対策、清掃事業、日乃出クリーンセンター、埋立処分場の部門で編成されており、生活環境の保全、公衆衛生の向上および地球環境の保全のため、廃棄物の適正な処理および清掃ならびに地球温暖化対策等の業務を所管しております。

環境部のミッション（使命）は、

市民が健康で文化的な生活を営む上で必要とする良好な環境を保全し、これを将来の世代へ引き継いでいくことを目的に、市民や事業者との協働、関係部局や関係機関との連携を図り、環境対策に取り組んでいくことです。

この使命を達成するため、本市における地球温暖化防止や循環型社会形成の実態・取組状況などの情報を機会あるごとに発信することにより、市民や事業者と情報を共有し、市民などとの協働、関係部局や関係機関との連携を図る中で、短期的または中長期的な課題や事業などに計画的に取り組んでいきます。

II 組織の基本方針

○ 安心・安全な市民生活を確保します。

- ・ 函館市環境基本計画などの各種計画や方針に基づき、環境に係る施策について、市民、事業者、市の役割を明確にし、計画的に取り組めます。
- ・ 日乃出清掃工場の整備事業に取り組めます。
- ・ 大気、水質、騒音、土壌などの生活環境の保全を図ります。
- ・ 排出事業者や廃棄物処理業者等に対する指導・監督に努めます。
- ・ ごみ・し尿の収集運搬業務などについて、効率的な運用を図ります。
- ・ 市が設置するごみ処理施設等の適正な維持管理に努めます。
- ・ 市民などからの要望等に対して、迅速な対応に努めます。

○ 市民や事業者の取組への支援

- ・ 町会・自治会などが行うごみ減量化や環境美化推進などの事業を支援します。
- ・ 市民が行う環境への負荷を低減する生活を支援します。
- ・ 市民や事業者に対し、ごみの減量化・再資源化の必要性や、分別方法などの情報を分かりやすく的確に提供する等、啓発などの事業により意識の底上げを図ります。

III 年度評価 総評

環境部では、市民の生活環境の保全、公衆衛生の向上等のため、現場主義と迅速な対応を基本として、各種事業に取り組んでいる。

その結果、令和4年度(2022年度)における主要施策、事務事業の執行については、市民、団体等との協働・連携した事業などを含め、順調に推移し、概ね当初に掲げた目標を達成できたものと評価する。

今後においても、気を抜くことなく、効率的・効果的・計画的に事業展開をし、日乃出清掃工場の整備事業などの課題に的確に取り組み、環境行政の着実な推進に努めていきたい。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 安心・安全な市民生活の確保			
(1) 各種計画や方針に基づく, 環境施策の計画的な取組み			
<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画〔第3次計画〕の推進 	環境総務課	B	<ul style="list-style-type: none"> 各部局から施策の実施状況をとりまとめ, 庁内関係部局で構成する地球にやさしいまちづくり協議会において調整を図りながら進行管理を行い, 学識経験者などで構成される函館市環境審議会において審議の上, 計画の進捗状況についての年次報告となる函館市環境白書を作成し公表した。
<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)〔第2次計画〕の策定 	環境総務課	B	<ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボンシティの実現に向け, 地球温暖化対策をより一層推進するとともに, 気候変動の影響による被害を回避・軽減するため, 地球温暖化対策実行計画策定部会や, 地球にやさしいまちづくり協議会での協議を経て, 環境審議会や市議会民生常任委員会の意見聴取を行うとともに, パブリックコメント手続きを実施し, 2030年度温室効果ガス排出量46%削減(2013年度比)を中期目標とする「第2次函館市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を令和5年(2023年)1月に策定した。
<ul style="list-style-type: none"> 「エコライフのすすめ」の配布など環境配慮行動の促進 	環境総務課	B	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と共同で「はこだてエコライフ展」(延べ3,879人来場)を開催したほか, 令和3年(2021年)9月から開始した「はこだてスマートムーブデー」を継続して実施し, 運輸部門における温室効果ガス排出削減に取り組んだ。 「はこだてエコライフのすすめIV」を作成し, 公共施設等への配布, FMラジオ, ホームページなどで広報・啓発を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮率先行動計画(市事務事業の取組)〔第5次計画〕の策定 	環境総務課	B	<ul style="list-style-type: none"> 市が一事業者, 一消費者として, 率先して環境配慮行動を実践するとともに, 市民や事業者が行う環境配慮への自主的な取組みを促進するため, 2030年度温室効果ガス排出量50%削減(2013年度比)とする削減目標および環境配慮の行動目標を定めた「函館市環境配慮率先行動計画(V)」を令和5年(2023年)3月に策定した。
<ul style="list-style-type: none"> 第3次一般廃棄物処理基本計画の推進 	環境推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画においては, 環境啓発, ごみの減量化および再資源化に係る各種施策の実施を勘案し各年度のごみ総排出量の目標値を設定しており, 令和4年度(2022年度)は, 新型コロナウイルスの影響等の要因により事業系ごみが減少しているため, ごみ総排出量は目標値に対し1.9%の減少となり, 目標値どおりとなっている。
<ul style="list-style-type: none"> 分別収集計画の推進 	環境推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度(2022年度)の容器包装廃棄物の排出状況について, 3R促進などの取組みや, プラ容器の排出抑制などから, 排出量も概ね計画どおりとなっており, 適切に排出抑制・再資源化が図られている状況にある。
(2) 日乃出清掃工場整備事業の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 実施設計・更新工事(2021-2028事業) 	施設整備担当	B	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計を完了し, 2023年度から更新工事を実施する。

区 分	担当課	評価	評価の説明
(3) 大気, 水質, 騒音や土壌などの生活環境の保全			
<ul style="list-style-type: none"> ・大気や水質などの環境状況を把握するための常時監視の実施 	環境対策課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基準の達成状況等良好な環境を維持している。
<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染などの発生源への立入検査等の実施 	環境対策課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設等を設置している事業場への計画的な立入検査の実施や, 建築物等の解体等工事現場に対する立入検査を関係行政機関と合同で行った。 ・苦情申立に対しては迅速な処理をした。
<ul style="list-style-type: none"> ・関係する環境法令の適切な情報提供 	環境対策課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・公害関係法令に関する市のHPを更新したほか, 建築物等の解体等工事における石綿の飛散防止対策の一環として, 該当する事業者には個別に情報提供した。 ・令和5年度(2023年度)においても引き続き情報提供に努める。
(4) 排出事業者や廃棄物処理業者等に対する指導・監督			
<ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者, 廃棄物処理業者および使用済み自動車解体業者などへの立入検査等の実施 	環境対策課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく立入検査を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の期限内の適正な処理の推進 	環境対策課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高濃度PCB廃棄物の期限内処理に向けて行っていた対象事業者の掘り起こし調査を完了し処理につなげた。 ・令和5年度(2023年度)からは低濃度PCB廃棄物の処理に向けた取り組みを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・関係する環境法令の適切な情報提供 	環境対策課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物関係の法令に関する市のHPを更新したほか, マニフェスト報告などの電子申請についても取り組んだ。令和5年度(2023年度)においても引き続き情報提供等に努める。
(5) ごみ・し尿の収集運搬業務などの効率的な運用			
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集量等に応じた効率的な収集体制の構築 	清掃事業課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・定期収集路線の調査等を実施し, 次年度に向け効率的な収集体制の構築を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・し尿収集量等に応じた効率的な収集体制の構築 	清掃事業課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少などによるし尿収集量の減少に伴い収集区域等の見直しを行う中で, 申告収集区域を対象として, 昨年度に引き続き, 効率的な収集体制を構築できる計画収集の導入対象の拡大と収集車の担当地区の適正化を図った。
(6) ごみ処理施設等の適正な維持管理等			
<ul style="list-style-type: none"> ・日乃出クリーンセンター(ごみ焼却施設, し尿処理施設), 埋立処分場, リサイクルセンター, 恵山クリーンセンターおよび南茅部クリーンセンターの適正な維持管理の実施 	日乃出クリーンセンターほか	B	<ul style="list-style-type: none"> ・日乃出クリーンセンター(ごみ焼却施設)の適正な管理運営に対するモニタリングを実施した。 ・所管する全施設において, 適正な維持管理を継続して行った。

区 分	担当課	評価	評価の説明
2 市民や事業者の取組への支援			
(1) 町会・自治会などが行うごみ減量化や環境美化推進などの事業への支援			
・地域住民と連携した環境美化の促進	環境推進課	B	・地域住民の自主的な環境美化の取り組みを促すため、函館の街をきれいにする市民運動協議会と連携し、町会等が行うボランティア清掃活動に対する支援や、ごみのポイ捨て防止看板の提供のほか、町会や地域住民からの相談対応等により促進を図った。
・資源回収団体への支援	環境推進課	B	・資源回収団体に対し、資源物の回収量に応じて奨励金を支給したほか、団体からの相談対応や市民に対する事業の広報を行い、家庭ごみの排出抑制と資源の再生利用を図った。また、雑がみ保管袋を作成・配布し、更なる資源回収への支援の充実を図った。
・ボランティア清掃への支援	清掃事業課	B	・ボランティア清掃専用ごみ袋を作成し、町会等の清掃活動実施団体や、道路や公園のごみ拾いをする個人の方に配布したほか、回収されたごみを収集するなどの支援を行い、環境美化の促進を図った。
・函館の街をきれいにする市民運動協議会への支援	環境推進課	B	・当該協議会は、函館の街をきれいにするため、環境美化とごみの減量を促進することを目的に、町会・自治会、各種団体、学校、関係機関等で組織されており、補助金の交付や各種事業を共催するなどの支援を実施した。
(2) 環境への負荷を低減する生活への支援			
・合併処理浄化槽設置費の助成および浄化槽維持管理に係る周知・指導	環境推進課	B	・設置資金助成および設置資金融資のあっせんにより、合併処理浄化槽設置の普及促進を図るとともに、適正な維持管理の周知により、生活排水による河川等の公共用水域の水質汚濁を防止するなど、生活環境と公衆衛生の向上を図った。
(3) 啓発事業などの展開による市民意識の底上げ			
・地球温暖化防止実践マニュアル等(エコライフのすすめ, エコライフすごろく)の活用促進	環境総務課	B	・イベント、出前講座、冬休みエコチャレンジ事業、市の公共施設等においてエコライフのすすめを約1,700部、エコライフすごろくを約300部配布し、地球温暖化防止への取り組みについて啓発を図った。
・こどもエコクラブ活動の推進	環境推進課	B	<p>・リサイクル推進の観点から「集団資源回収」についての学習会を開催した。その中で子どもたちに「雑がみ保管・回収袋」を作製させることで、楽しみながら資源循環型社会の重要性を学習してもらうことができた。 (2/17開催：26人参加)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった2クラブについては、資料等を配付して、環境教育の推進を図った。(資料等：128部)</p>
・スクールエコニュース作品展の開催	環境推進課	B	<p>・中学生の視点で環境問題を題材にしたスクールエコニュース(環境壁新聞)を募集し、その全作品を展示するパネル展を開催することにより、中学生自らの理解を深めるとともに、市民への啓発を図った。 (3/6~10本庁舎, 3/13~17中央図書館 5校24作品応募 市ホームページにて優秀作品, 最優秀作品を公開)</p>

区 分	担当課	評価	評価の説明
<ul style="list-style-type: none"> 環境パネル展の開催 	環境推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> 函館市のごみ排出量の現状や減量化の取り組み等を紹介する環境パネル展を開催し、広く市民に環境保全の啓発を図った。 (パネル数47枚, 6/6~10本庁舎, 6/13~17中央図書館) 3R推進パネル展を開催し、ごみの減量やリサイクル等の循環型社会の重要性について周知・啓発を図った。 (パネル数34枚, 10/3~7 Gスクエア, 10/18~24中央図書館)
<ul style="list-style-type: none"> 冬休みエコチャレンジ事業の実施 	環境総務課	B	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学4年生を対象に、エネルギー使用量の多い冬休み期間に、省エネなどの地球温暖化防止の行動に取り組む事業を行い、303人の児童が参加した。
<ul style="list-style-type: none"> はこだてエコライフ啓発イベントの実施 	環境総務課	B	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費量が増加する冬季に向けた啓発事業として、市民団体や事業者等と協働で、「はこだてエコライフ展」をGスクエアで開催し、期間中延べ3,879人が来場したほか、エコライフの普及に関するラジオ番組を放送した。
<ul style="list-style-type: none"> 事業者向け省エネ関連情報の提供 	環境総務課	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業者向けにメーリングリストを活用して、省エネに関する国の補助金やセミナー開催などの情報配信を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ごみ収集日カレンダーの配布 	清掃事業課	B	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度版ごみ収集日カレンダーを作成し、3月9日から16日にかけて市内全世帯に配布するとともに、転入・転居者等へは随時配布することでごみ収集日の周知を図った。 ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」による情報配信および市HPに掲載しダウンロード可能とすることで広く周知を図った。
<ul style="list-style-type: none"> 分別マニュアルの配布 	清掃事業課	B	<ul style="list-style-type: none"> 分別マニュアルを本庁舎および各支所等で転入者に配付したほか、希望する市民等に対して分別マニュアルを配布し、ごみの分け方・出し方の周知を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ごみ分別促進アプリの配信 	清掃事業課	B	<ul style="list-style-type: none"> ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」を配信し、ごみの分別や収集日、各種情報を発信することでごみ分別意識の向上、出し忘れ防止およびごみの減量化・資源化について周知を図った。 「さんあ〜る」の利用促進にあたり、ごみ収集日カレンダーへの掲載の他、広報誌、ラジオ等により市民等への周知を図った。
<ul style="list-style-type: none"> 市政はこだて、環境部ニュース、ラジオ放送等による情報発信 	環境総務課	B	<ul style="list-style-type: none"> 市政はこだてやラジオ放送等を活用し状況に応じた環境関係の情報を発信したほか、環境部ニュースの発行による身近な環境情報の提供により、環境保全に対する関心に繋がる、わかりやすい情報、広報の充実に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> 環境フェスティバルの開催 	環境推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> 蔦屋書店を会場に「家庭に眠っている食品を必要な人へ提供するフードドライブコーナー」、「温暖化防止啓発コーナー」、「エコをテーマとした絵本の読み聞かせ」、「環境に関するパネル展示やスタンプラリー抽選会」、「電気自動車の同乗体験や再生自転車の展示」など、環境問題をテーマとしたイベント(はこだて・エコフェスタ2022)を開催した。 (7/30開催, 来場者4,100人)

区 分	担当課	評価	評価の説明
・春, 秋の全市一斉清掃の実施	清掃事業課	B	・4月と10月における清掃美化運動月間の第3日曜日を全市一斉清掃日と定め, 町会等の清掃活動実施団体の協力によるボランティア清掃が実施されたことにより, ポイ捨てされたごみが一掃され, 環境美化の促進が図られた。
・クリーン・ウォーキング大作戦の実施	環境推進課	B	・小学校, 町会, 関係団体が連携し, ポイ捨て防止の啓発活動を行う当該イベントを開催し, ポイ捨てをしない・させない人づくりと環境づくりの促進を図った。(中の沢小学校54人参加)
・ごみなどを不適正排出した者への個別指導	清掃事業課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・収集時に, 間違った分別・排出をしているごみに対し, 収集できない旨の「警告シール」を貼付し取り残すことで, 排出者自身による適正排出を促した。 ・定期的なパトロールのほか, 収集現場からの情報および市民からの通報等により排出者に対し個別指導を行うことで, ごみの適正排出について迅速かつ丁寧な指導を行った。
・ダンボール箱を利用した生ごみ堆肥づくり講習会の開催	環境推進課	B	・ダンボール箱を利用した生ごみ堆肥づくりに関する講習会を開催し, ノウハウの伝達や質疑応答などにより, これからダンボールコンポストに挑戦する市民への支援を行うことで, 家庭から出る生ごみの堆肥化とごみの減量を促進した。(22人参加)
・ダンボールコンポスト・メイト事業の実施	環境推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭において生ごみの堆肥づくりを行う「ダンボールコンポストメイト」を募集し, モニターとして生ごみ堆肥づくりに取り組んでもらったほか, 体験談などメイト間の交流の場として懇話会を開催し, 継続してダンボールコンポストに取り組む市民への支援を行った。(メイト90人登録)
・生ごみ水切りの普及促進	環境推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における生ごみの水切りを普及促進させるため, 料理教室などの開催前に水切りの必要性を説明する出張講座を開催したほか, イベントなどで水切り袋の配布を行うなど, 水切りの励行を促進した。配布数: 443袋 <p>配布先: 料理教室(8回), コンポスト講習会, 出前講座, イベント等 (はこだて・エコフェスタ2022 in函館蔦屋書店ほか) など</p>
・食品ロス削減の推進	環境推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小売事業者と連携した「てまえどり運動」(6~10月, 5事業者38店舗)の実施や, イベント(はこだて・エコフェスタ2022, 食品計285個), ホームページ掲載等による「フードドライブ」の普及啓発, その他各種啓発活動を行ったほか, 各家庭から排出される燃やせるごみの中に含まれる食品廃棄物を調査する「食品ロス実態調査」(R4推計量4,202t)を実施した。

区 分	担当課	評価	評価の説明
<ul style="list-style-type: none"> 紙類等の資源化の促進 	環境推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> 町会を通じて雑がみ保管袋20,000枚を配布し、雑がみを含むダンボールのリサイクル量が9年ぶりに増加(0.3%)した。 事業系古紙の再資源化を促進するため事業所110か所について古紙の再資源化促進への協力要請を行ったほか、ホームページやごみ分別アプリ等により再資源化への周知啓発を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみ対策の実施 	環境推進課	B	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみのポイ捨て防止をPRする街頭キャンペーンを実施したほか、路面電車530号(ゴミゼロ号, 乗客148人)を貸し切り運行し、乗客へプラごみなどの環境啓発を行ったほか、小学生とその保護者を対象にプラスチックごみ削減イベント「大森浜ビーチコーミング」の実施(16人参加)や路面電車などへの中づり広告の実施など意識啓発を図った。
<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の開催 	環境総務課 ほか	B	<ul style="list-style-type: none"> 環境総務課 3回 205人 (温暖化防止) 環境推進課 8回 203人 (ごみの減量化・再資源化, リサイクル推進) 清掃事業課 6回 137人 (ごみの分別とリサイクル)